



京都観光モラル

令和6年3月21日
京都市産業観光局
〔担当：観光MICE推進室〕
電話：075-746-2255

「京都観光おもてなしコンシェルジュ」及び 「京都国際観光おもてなしコンシェルジュ」の任命式の開催

京都市では、国際文化観光都市・京都として、質の高い「おもてなし」で世界中の皆様をお迎えするため、「京都観光おもてなしコンシェルジュ制度」を平成26年に創設し、市民ぐるみで受入環境整備を進めています。

本制度では、観光客と直接接する業務に従事する方のうち、一定の要件を満たした方を「京都観光おもてなしコンシェルジュ」に、更に外国語能力も備えた方を「京都国際観光おもてなしコンシェルジュ」に任命しています。

この度、新たに各コンシェルジュとして御活動いただける皆様の任命式を開催します。

1 任命式について

- (1) 日時 令和6年3月26日（火）午前11時～11時30分
- (2) 場所 京都市役所 本庁舎4階 正庁の間
(〒604-8571京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地)
- (3) 内容 京都市長から新規被任命者代表への任命証の交付
京都市長あいさつ
新規被任命者代表から一言

2 新規任命者数

24名（うち「京都国際観光おもてなしコンシェルジュ」5名）

※既任命者数283名（うち「京都国際観光おもてなしコンシェルジュ」31名）

3 業種内訳

業種	新規任命者		既任命者		全任命者	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
宿泊施設	1	4.2%	33	11.7%	34	11.1%
交通・タクシー事業者	10	41.7%	138	48.8%	148	48.2%
飲食店	0	0.0%	20	7.1%	20	6.5%
土産物店	1	4.2%	10	3.5%	11	3.6%
観光案内所	2	8.3%	32	11.3%	34	11.1%
観光施設	0	0.0%	23	8.1%	23	7.5%
観光サービス	10	41.7%	27	9.5%	37	12.1%
合計	24	100%	283	100%	307	100%

※ 表示単位未満を端数処理しているため、新規任命者及び全任命者の割合の計が合計と一致しない。

4 コンシェルジュへの交付ツール

(1) バッジ

コンシェルジュが身につけるもの



京都観光おもてなしコンシェルジュ



京都国際観光おもてなしコンシェルジュ

(2) ステッカー

コンシェルジュの在籍施設や店舗等が掲示するもの



京都観光おもてなしコンシェルジュ



京都国際観光おもてなしコンシェルジュ

(参考)「京都観光おもてなしコンシェルジュ」制度概要

1 事業概要

国際文化観光都市・京都として、質の高いおもてなしで世界中の皆様をお迎えするため、下記の「対象」及び「応募資格」の両方を満たす方で、本市が開催する研修を受講した方を「京都観光おもてなしコンシェルジュ」及び「京都国際観光おもてなしコンシェルジュ」に任命する。

2 対象

京都市内の宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店、タクシー事業者、観光案内所等において観光客と直接接する業務に従事する方（パート・アルバイト・ボランティアを除く）

3 応募資格

(1) 京都観光おもてなしコンシェルジュ

以下のいずれかを満たす方

- 京都・観光文化検定試験 2 級以上を保持、かつ「2 対象」に掲げる施設等での勤務年数が延べ 5 年以上の方
- 公益社団法人京都市観光協会の「優良観光従事者」の表彰を受けた方
- 京都商工会議所の「永年勤続優良従業員」又は各団体・組合からの推薦により京都商工会議所から「優良従業員」の表彰を受けた方

(2) 京都国際観光おもてなしコンシェルジュ

上記（1）京都観光おもてなしコンシェルジュの資格を持つ方のうち、更に以下の条件を満たす方

- TOEIC 730 点以上、TOEFL iBT 80 点以上、英検準 1 級以上、京都市認定通訳ガイド又は全国通訳案内士の資格を保持する方

4 活動内容

「京都観光おもてなしコンシェルジュ」、「京都国際観光おもてなしコンシェルジュ」として、それぞれの職場で、観光案内等を通じたあたたかいおもてなしで観光客を迎えていただく。

（コンシェルジュに任命された方には、任命証、バッジ及び施設や店舗等に掲示いただくステッカーをお渡しする。）